

2024年度 コープさが生活協同組合

総代選挙公告

2024年 9月9日

コープさが生活協同組合

総代選挙管理委員長 桑原 廣子

2024年度の総代定数と選挙区について、定款第44条、第45条、総代選挙規約第2条、第3条に基づき、理事会にて決定致しましたので、ここに公告致します。

また、総代選挙規約第4条、第5条、第6条に基づき、総代選挙管理委員会が発足し、候補者登録の受付期間および受付方法を決めましたので、合わせて公告致します。

記

●候補者登録の受付期間は、2024年 9月16日（月）～9月27日（金）

●候補者登録の受付場所および時間は、コープさが生活協同組合 本部
（佐賀市開成3丁目3-28）にて、午前9時から午後5時とします。

※但し9/21（土）、22（日）を除きます。

※1. 候補者登録の届け出は、本人もしくは本人の代理によって行われます。

（この場合は、本人記入の立候補届に捺印が必要です。届け出用紙は、各支所・店舗・本部にも準備しています。）

※2. 候補者が定数を越えた選挙区については、10月7日（月）～10月11日（金）に投票を行います。

（その場合、該当選挙区の選挙委員会から改めてお知らせ致します。）

総代はみんなの代表です。

- 総代は、総代会に出席し、生協の年間の活動方針や計画についての決定を行います。
- 総代は、総代会の決定を日常活動に活かすため、積極的に諸活動に参加します。
- 総代の任期は、総代選挙結果の確定から、次の年度の総代が決まるまでの1年間です。

お知らせ

今年度も総代が確定した後、次年度の通常総代会（2025年6月）を迎えるまでの期間に、総代を対象にした「総代懇談会」の開催や「総代通信」での情報提供などを行い、総代の皆さんが生協の運営や取組みの状況などについて理解を深めていただける機会を設定しています。

今回選出する2024年度の総代に出席いただく、『2025年度第35回通常総代会』の開催日は、2025年 6月20日（金）を予定しています。（会場の都合等で変更になる場合があります。）

【2024年度 総代選挙区および定数】

組合員の選挙区は、組合員登録住所に該当する以下のいずれかの選挙区となります。（県外住所登録者の選挙区は、佐賀県内にある勤務地の住所です。）

■鳥栖・基山エリア (全29名)

選挙区	定数	組合員登録住所
鳥栖南・鳥栖北	7	轟木町、藤木町、元町、京町、秋葉町、本通町、今泉町、真木町、高田町、安楽寺町、東町、本鳥栖町、本町、大正町、土井町、鎗田町、古野町、布津原町、宿町
田代・若葉・基里	9	田代昌町、田代新町、田代上町、田代大官町、田代外町、田代本町、永吉町、柚比町、今町、河内町、神辺町（神辺合町含む）、萱方町、古賀町、桜町、松原町、加藤田町、浅井町、虹ヶ丘町、弥生が丘1～8丁目、飯田町、原町、姫方町、幡崎町、酒井西町、曾根崎町、酒井東町、水屋町
麓・旭	7	蔵上町、牛原町、養父町、原古賀町、山浦町、山都町、平田町、立石町、桜ヶ丘町、蔵上1～4丁目、下野町、三島町、江島町、村田町、儀徳町、幸津町、西田町、西新町、前田町、あさひ新町
基山・若基	6	基山町(園部、宮浦、小倉、長野)、基山町けやき台1～4丁目

■神埼エリア (全24名)

選挙区	定数	組合員登録住所
みやき・上峰	11	みやき町、上峰町
吉野ヶ里・千代田	8	吉野ヶ里町、千代田町
神埼・脊振	5	神埼町、脊振町

■佐賀エリア (全83名)

選挙区	定数	組合員登録住所
鍋島・開成	10	卸本町、鍋島1～6丁目、鍋島町増田、鍋島町大字鍋島、鍋島町大字蛸久、開成1～6丁目、鍋島町大字森田、鍋島町大字八戸溝、八戸溝1～3丁目
神野・勸興・循誘	10	神野東1～4丁目、駅前中央1～3丁目、栄町、神野西1～4丁目、神園1～6丁目、大財1～6丁目、松原1～4丁目、愛敬町、中央本町、中の小路、天神1～3丁目、成章町、唐人1～2丁目、駅南本町、八幡小路、白山1～2丁目、多布施1～2丁目、多布施4丁目、柳町、紺屋町、田代1～2丁目、高木町、東佐賀町、朝日町、材木1～2丁目、今宿町、呉服元町、大財北町
若楠・高木瀬	8	新中町、八丁畷町、若楠1～3丁目、高木瀬団地、若宮1～3丁目、日の出1～2丁目、高木瀬東1～6丁目、高木瀬西1～6丁目、高木瀬町
金立・久保泉・大和・富士・三瀬	11	金立町、久保泉町、大和町、富士町、三瀬村
北川副・本庄・赤松	11	北川副町、木原1～3丁目、南佐賀1～3丁目、新郷本町、本庄町、水ヶ江1～6丁目、城内1～2丁目、堀川町、中の館町、赤松町、鬼丸町、与賀町、朝日町
日新・新栄	9	長瀬町、道祖元町、川原町、川原小路、末広1～2丁目、多布施3丁目、西田代1～2丁目、西田代町、昭栄町、下田町、新生町、六座町、西魚町、八戸1～2丁目、伊勢町、天祐団地、天祐1～2丁目、鍋島町大字八戸、中折町、緑小路、新栄西1～2丁目、新栄東1～4丁目
巨勢・兵庫	6	巨勢町、兵庫町、兵庫南1～4丁目、兵庫北1～7丁目
西与賀・嘉瀬・久保田	8	西与賀町、嘉瀬町、光1～3丁目、久保田町
諸富・蓮池・東与賀・川副	10	諸富町、蓮池町、東与賀町、川副町

■中部エリア (全33名)

選挙区	定数	組合員登録住所
小城・三日月・牛津・芦刈	16	小城市
多久	6	多久市
江北・白石・大町	11	江北町、白石町、大町町

■杵藤エリア (全31名)

選挙区	定数	組合員登録住所
武雄・北方・山内	14	武雄市
嬉野	7	嬉野市
鹿島・太良	10	鹿島市、太良町

■伊万里・有田エリア (全18名)

選挙区	定数	組合員登録住所
有田	5	有田町(旧西有田町を含む)
伊万里	13	伊万里市

■唐津・東松浦エリア (全23名)

選挙区	定数	組合員登録住所
唐津・東松浦	23	唐津市、東松浦郡(玄海町)

総代定数合計 **241名**

【候補者登録について】

①被選挙権を有する全ての組合員は、自由に立候補し、または被選挙権を有する組合員の中から候補者を推薦することができます。但し、立候補できる組合員の条件は以下の(1)～(3)を全て満たす方です。また、立候補できるのは、所属する選挙区に限られます。

(1) 2024年8月末日のコープさが生協組合員名簿に登録された組合員本人であり、現在も組合員であること。

(2) 現在の組合員登録住所が佐賀県内にあるか、または勤務地が佐賀県内にあること。

(3) コープさが生協の役員(理事、監事)または総代選挙管理委員は、候補者になることができません。

②候補者を推薦する時は、推薦を受ける組合員の同意をあらかじめ得ておかなければなりません。

③候補者は、当選が確定するまでの間、いつでも候補者登録を取り消すことができます。

【選挙について】

①候補者が選挙区ごとの定数以内である選挙区については、投票を省略して候補者全員を当選人とします。

②候補者が選挙区ごとの定数を超えた選挙区の投票については、選挙区選挙委員長から投票を行う日の7日前までに、下記の(1)～(3)の事項についての公示が行われます。(当該選挙区の共同購入と個人宅配の配達ルートで配布するとともに、本部事務所、および当該選挙区を含むエリアの生協支所・店舗・ステーションに掲示します。)

(1) 候補者の氏名 (2) 投票の日時および場所 (3) 投票の方法